

船橋市教育委員会会議 3 月定例会会議録

1. 日 時 平成 2 1 年 3 月 3 0 日 (月)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 3 時 0 5 分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員 | 中 原 美 惠 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|----------------|-----------|
| 教育次長 | 村 瀬 光 生 |
| 管理部長 | 松 本 清 |
| 学校教育部長 | 松 本 文 化 |
| 生涯学習部長 | 中 台 雅 幸 |
| 管理部参事兼総務課長 | 高 橋 忠 彦 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 阿 部 裕 |
| 学校教育部参事兼保健体育課長 | 清 水 龍 夫 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 山 田 清 |
| 生涯学習部参事兼中央公民館長 | 須 藤 元 夫 |
| 財務課長 | 武 藤 三 恵 子 |
| 施設課長 | 千々和 祐 司 |
| 文化課長 | 狩 野 桂 一 郎 |
| 青少年課長 | 大 野 栄 一 |
| 生涯スポーツ課長 | 石 井 誠 |
| 青少年センター所長 | 鈴 木 登 |
5. 議 題
- 第 1 前回会議録の承認
- 第 2 議決事項
- 議案第 1 4 号 学校教育法に基づく副校長の設置に伴う関係訓令の整理に関する訓令について
- 議案第 1 5 号 船橋市立船橋中学校用地の変更について
- 議案第 1 6 号 船橋市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 1 7 号 船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 1 8 号 船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 1 9 号 船橋市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案第 2 0 号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 第 3 臨時代理
- 報告第 1 号 職員の任免について
- 報告第 2 号 職員の任免について

報告第3号 県費負担教職員の任免に関する内申について

第4 報告事項

- (1) 平成21年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会の審議経過について
- (3) 船橋市立学校のインフルエンザ様疾患及び麻しんによる学級閉鎖等の対応について
- (4) 船橋市子どもの読書活動推進計画について
- (5) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議3月定例会を開会いたします。

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

2月19日に開催いたしました教育委員会会議2月定例会及び臨時会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第19号及び議案第20号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに議案第14号について、総務課、説明願います。

【総務課長】

議案第14号「学校教育法に基づく副校長の設置に伴う関係訓令の整理に関する訓令について」ご説明します。お手元の資料1ページをご覧ください。

「学校教育法の一部を改正する法律」のうち、副校長等の職の設置に関する規程が平成20年4月1日から施行されました。本市におきましても、4月1日から特別支援学校高根台校舎の設置に伴い、副校長が配置される予定でございます。そこで、本議案第14号は副校長設置に関する教育委員会内部のルールであります訓令をまとめて改正し、副校長の設置に備えて整理を図るものでございます。

3ページの新旧対照表をご覧ください。具体的には「船橋市立学校長に対する事務専決規程」の中の代決について、また「船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校文書管理規程」の中の決裁関係、また「教育課程編成の基準に関する規程」の中の校外における学習について、新たに副校長の権限を加えたものでございます。

「船橋市立学校長に対する事務専決規程」の第4条において、従来は校長が不在のときの代決については教頭のみとなっていたところですが、そこに括弧書きを加えまして、「副校長を置く学校にあっては、副校長」として副校長を加えたものでございます。

以下、同じように所要の改正を図ったものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは議案第14号「学校教育法に基づく副校長の設置に伴う関係訓令の整理に関する訓令について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第14号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第15号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

議案第15号「船橋市立船橋中学校用地の変更について」ご説明申し上げます。

資料は別冊の1ページから3ページをご覧ください。

船橋市におきましては保育所の入所希望者が年々増加している中、待機児童対策といたしまして、船橋市立船橋中学校用地の旧勤労青少年ホームの跡地に保育園の設置を計画しております。場所は3ページの地図に「当該地」として黒く塗っている部分でございます。

そこで、市長からこの保育園用の送迎車両用駐車スペース確保のための協議依頼がございました。この保育園建設は船橋市の重要な施策の一つであり、当該地の表示のある部分の学校用地59.54平米を用途廃止いたしまして、保育園用地に変更するものでございます。

この件につきましては、学校側と協議し、学校運営上支障のない旨回答を受けております。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見やご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第15号「船橋市立船橋中学校用地の変更について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第15号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第16号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

それでは、議案第16号「船橋市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

議案書本冊11ページから12ページにございます新旧対照表をご覧ください。平成19年6月に教育職員免許法が改正され、平成21年4月1日から教員免許更新制が実

施されることとなりました。これにより教員免許には有効期間がつけられるため、管理規則で規定される履歴書にも新たに免許の更新に係る記録をするための欄を設けるとい
う様式の変更でございます。

この履歴書は船橋市立小学校及び中学校管理規則第39条の規定により、学校に派遣
される臨時の講師が使用するものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

9ページに拡大してあるものを見ますと、履歴書記入要領の10番「発令事項」の
(1) のところで片仮名の箇条書きが「アイウエオカオ」になっていますが、最後の
「オ」は「キ」になりますよね。

【学務課長】

訂正したいと思います。ありがとうございました。

【委員長】

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは議案第16号「船橋市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則に
ついて」、履歴書の裏面の履歴書記入要領の中で「10. 発令事項」の(1)の片仮名
の記号最後の部分を「オ」を「キ」に訂正することとして、採択いたしたいと思います。
ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第16号については一部訂正をして、可決いたしました。
続きまして、議案第17号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

議案第17号「船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明をさせていただきます。

この改正案は、学校保健法が平成20年6月18日に改正されまして、その法律の改正に伴い「学校保健法第12条」を「学校保健安全法第19条」に改める。「伝染病」を「感染症」に改めるものでございます。

なお、「小学校、中学校及び特別支援学校の管理規則」につきましては、既に同様の改正を行っております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

「感染症」というのは学校保健法の中の「感染症」ということですよ。 「感染症」といえば我々の中では、水虫とか何でも入ってしまうような感じなんですね。「伝染病」というと法定伝染病というようなイメージがあって悪いということで、「感染症」としたのだと思いますが、伝染するのはなんでも感染症ととらえますね。「以下の疾患での感染症」というように、何か但し書きのようなものがあれば分かりやすいのですが。

【保健体育課長】

従前の学校保健法の「伝染病」がそのままでございます。

【委員】

「伝染病」そのままということですね。

それからあと、14ページの新旧対照表の中で第68条の「集団疾病」というのはどういうものを想定しているのでしょうか。

【保健体育課長】

確認してお答えしたいと思います。

【委員長】

それでは後ほどお知らせください。

【委員長】

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第17号「船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第17号については原案どおり可決いたしました。続きまして、議案第18号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

議案第18号「船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。資料19ページから21ページの新旧対照表をご覧ください。

船橋市立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例がこの3月市議会に上程され、27日に可決されました。それにより、船橋市立船橋特別支援学校分校の名称が「船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎」となりましたので、船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正し、新しい名称を加えるものでございます。

次に、資料16ページの第11号様式でございますが、これは先ほどの議案第16号と同様の改正でございます。履歴書に教員免許更新制にかかわる記録の欄を新たにつけ加える様式の変更でございます。こちらの履歴書につきましても、先ほどの議案第16号と同様に履歴書裏面の「10. 発令事項」の箇条書き記号の最後の「オ」を「キ」に訂正することとして、ご審議のほどよろしく願います。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは議案第18号「船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」、第11号様式の履歴書裏面、履歴書記入要領「10. 発令事項」において、

(1)の片仮名の記号最後の部分を「オ」を「キ」に訂正することとして、採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

それでは、異議なしと認めます。議案第18号については一部訂正して可決しました。続きまして、議案第19号について、文化課、説明願います。

議案第19号「船橋市文化財審議会委員の委嘱について」は、文化課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第20号について、青少年センター、説明願います。

議案第20号「船橋市青少年センター運営協議会の委嘱について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、臨時代理の報告に入ります。

初めに、報告第1号について、総務課、報告願います。

【総務課長】

臨時代理の報告第1号「職員の任免について」ご報告いたします。

資料は、別冊で配布いたしました資料5ページから9ページでございます。

平成21年4月1日付けの事務局職員及び教育機関の職員の任免について、本来、主幹以上7級以上及び教育機関の長の任免にあつては教育委員会会議において議決を得るものでございますが、市長事務部局の内示等の関係で、会議を招集する暇がないことから、船橋市教育委員会組織規則第3条の2の規定により教育長の臨時代理とさせていただきます。以下5ページ以降ご報告申し上げます。

まず1としまして、平成21年3月31日付けで定年退職する職員でございます。中台生涯学習部長以下9名でございます。

次に2としまして、平成21年4月1日付けで県費負担教職員等として任用されるため、平成21年3月31日付けで退職する職員でございます。村瀬教育次長、松本学校教育部長、また清水学校教育部参事保健体育課長、そして加藤指導課長以下16名ござ

います。

次に3としまして、平成21年4月1日付で市長事務局へ出向する職員でございます。総務課杉田主幹、以下5名の方が市長部局に出向いたします。

資料7ページに行きまして、4としまして、平成21年4月1日付けで昇任または配置換えする職員でございます。学校教育部参事、阿部参事が学校教育部長、生涯学習部参事、中央公民館・文化ホール館長の須藤館長が生涯学習部長へと、また総合教育センターの福田所長が参事、以下11名、資料記載とおりとなっております。

次に、8ページでございます。5としまして、平成21年4月1日付けで市長事務局から転任する職員でございます。生涯学習部参事中央公民館長・文化ホール館長の事務取扱として、鈴木博福祉サービス部参事療育支援課長事務取扱を含む6名の転任でございます。

次に6としまして、平成21年4月1日付けで県費負担教職員等から任用する職員でございます。また改めてご紹介いたしますが、東上総教育事務所長の西崎氏が教育次長となる予定で、以下12名を記載しております。

最後に7としまして、平成21年4月1日付けで非常勤一般職に任用する職員ということで、寺崎元税務部長が三田公民館長となります。

以上でございます。

【委員長】

中台部長は定年退職されるということで、お一言いただけますか。

【生涯学習部長】

では、委員長のご指名でございますので、貴重な時間でございますが、ごあいさつさせていただきます。

私は2年間、教育委員会の生涯学習部長として赴任いたしましたけれども、その間、委員の皆様には本当にいろいろとご厚情をいただき、また温かいご支援をいただきまして、明日1日で無事に公務員生活38年を何とか終えることができます。これもひとえに皆様方のおかげだと心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

(拍手)

【委員長】

中台部長、本当にご苦労さまでした。

それでは、報告第1号について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、私から一言だけ申し上げたいと思います。これだけの人事異動がありますので、十分に引継ぎをしていただきたいと思います。市役所の場合は市民の方に対するサービスということがありますし、私たち教育委員会の場合はそれぞれの学校の子供たちにかかわってきますので、前任者と後任者がちぐはぐにならないように引継ぎを十分していただきたいと思います。

それでは、報告第2号及び報告第3号について、続けて学務課、報告願います。

【学務課長】

報告第2号「職員の任免について」ご報告させていただきます。

議案書別冊の11ページをご覧ください。これは船橋市立船橋高等学校管理職の任免に関する内容でございます。船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定による教育長の臨時代理により、このように決定させていただきました。

市立高校の新たな校長先生は竹内英世校長でございます。船橋出身、54歳で、数学の免許をお持ちです。平成15年から平成18年まで市立船橋高等学校で教頭を務めておりまして、市立高校については大変明るい方でございます。

また新任の山崎成夫教頭は50歳、保健体育の免許をお持ちで、平成16年から5年間にわたり千葉県教育委員会の体育課で勤務されて、体育関係の行政について非常に明るい方と伺っております。校長、教頭ともに新任でございます。

また、市立高校でご尽力いただきました片山克校長につきましては、千葉県立千城台高等学校校長へ転任となります。また、市立高等学校で現在教頭を務めている渡辺静一先生には、船橋市教育委員会学務課の主幹としておいでいただいて、市立高校とのパイプを太く保っていくためにご尽力いただきます。

続きまして、別冊13ページの報告第3号をご覧ください。これは県費負担教職員の任免に関する内申についての内容でございます。こちらでも教育長の臨時代理によりまして16ページから21ページのとおり千葉県教育委員会へ内申をさせていただきました。本年度の管理職異動の件数は、校長、教頭、副校長合わせまして115件で、例年並みの異動件数でございます。異動の特色といたしましては、校長登用の年齢の上限は57歳が最後になりますが、それに達している者が7名、それから市教委等に在職している57歳以上の校長経験者が12名で、その方が現場に出られたため、年齢の若い新任校長を多く配置することはできませんでした。

また、船橋特別支援学校高根台校舎の設置に伴い、副校長という新たな職が県から配置されまして、そこに1名配置することができました。

また懸案でありました女性管理職の割合は前年度を上回ったわけですが、今後につきましては女性の校長・教頭登採者が少ないので、この搭載候補者、搭載候補者の育成が緊急の課題であると考えております。

ちなみに、平成21年度の管理職の平均年齢は、校長、小学校は58.9歳で、昨年度より0.5歳高くなりました。中学校は58.5歳で、昨年度より0.7歳高くなりました。

以上でございます。

【委員長】

女性管理職の方の割合が前年より少し上がったということですが、どのぐらいになっているのでしょうか。

【学務課長】

昨年度は校長、教頭合わせて18名でしたが、今年は校長、教頭合わせて19名になりましたので、1名増えました。

【委員長】

何かご意見やご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

資料の29ページ、30ページ、また31ページの請願、33ページの陳情について報告いたします。

平成21年第1回船橋市議会定例会の概要についてご報告いたします。

今議会は2月26日木曜日から先週の3月27日金曜日までの30日間の会期で開会されました。

開会初日に、2月定例教育委員会会議におきまして審議、議決いただきました「平成19年度対象の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書」につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、市議会へ提出いたしましたことを初めに報告いたします。

それでは市議会の審議日程の順に基づき報告をいたします。

初めに、2月26日の開会初日には、本年1月17日に教育委員に任命されました石坂展代委員に本会議場にお越しいただき、藤代市長から市議会議員に紹介されたところ

ろでございます。

続きまして、市長が市政執行方針を述べられ、「明るい船橋市の未来に向かって『生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし』の実現を目指し、引き続き全力を注いでまいります」と、平成21年度における本市のまちづくりについての方針を述べられました。

続いて、市長が今議会に上程した39件の議案についての提案趣旨説明が行われました。開会翌日の2月27日から3日間をかけて各会派の勉強会がありました。

市政執行方針及び議案に対する質疑につきましては、当初3月6日から13日までの土日を除く6日間を予定しておりましたが、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業に関する補正予算議案を早急に審議する必要があるため、急遽3月8日曜日の午後1時から本会議を開き、質疑を行った後、予算特別委員会を開き、翌日の本会議におきまして本議案は可決されました。このことにより、本市における定額給付金の支給事業につきましては、定額給付金給付事業推進本部において本格的に支給に向けて取り組んでいるところでございます。

市政執行方針及び議案に対する教育委員会の所管する質問の概要につきましては、資料29ページに掲載しておりますので、ご覧頂きたいと思っております。

次に、17日には文教委員会が開催されました。2月の教育委員会会議定例会でご審議いただきました資料30ページに掲載している「議案第32号 船橋市立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例」、「議案第34号 船橋市立宮本中学校用地の取得について」は全会一致で可決されました。31ページの「請願第3号 教育予算の増額等に関する請願」につきましては、賛成少数で不採択、33ページの「陳情第11号（仮称）総合芸術文化会館建設に関する陳情」につきましては賛成多数で採択となりました。審議の結果につきましては資料にお示ししたとおりでございます。

次に、18日から予算特別委員会が開かれました。教育についての質疑は23日に行われ、翌24日には本委員会において討論・採決が行われました。30ページにお示ししてあります「議案第1号 平成21年度船橋市一般会計予算」及び「議案第13号 平成20年度船橋市一般会計補正予算」につきましては、審査の結果、可決となりました。27日の最終日には本議会に上程されたすべての案件を採決し、閉会いたしました。以上でございます。

【委員長】

陳情第11号が採択されたというところで、「理由」の2番目に「現在ある船橋市民ホールでは、本格的な舞台芸術の公演や音楽団体の演奏においても音響的に不十分な施設であり」と書いてありますけれども、別の施設をつくるということなののでしょうか。

【生涯学習部長】

担当部長としてはそうした計画は好ましいと思いますが、現状、前回こちらでご承認

いただいたように、生涯学習部の予算の中で今の市民文化ホールを大改修いたします。その中で音響等に触れる部分も改修する予定で、その額が億単位のものであるため、市そのものは現在このような計画はございませんので、こうした陳情を受けて、今後はこれらを踏まえた上での計画書ができるものと思っております。

【委員長】

市民文化ホールがその役目を果たしてくれるようにすればいいわけですね。
何かほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

【委員】

不採択になった請願第3号について、内容としては結構良いのではないかとも思うんですけども、これは請願の1番から5番までのすべてについて認められなければならないということで不採択になったわけでしょうか。

それから、この請願の人数が約1万800人で、これは船橋の人口からすると2%ぐらいにあたるわけで、相当のパーセンテージの人が請願に賛同しているような感じがしますが、議員の方は共産党系ですか。

【学校教育部長】

はい。これは共産党と市民社会ネットの方が紹介議員で、それから1万というんですけども、「ゆきとどいた教育をすすめる千葉県民の会」とあるので、これは市内ではなく、おそらく県内全部の数字ではないかと思えます。

また、1つでもだめだということはありませんが、やはり県や国のほうで実施していたかないと市独自でこれをするようにと言われても財政的な面で難しいんでしょうね。

【委員長】

そのほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして報告事項(2)について、総務課、報告願います。

【総務課長】

資料は別冊の23ページでございます。報告事項(2)の「船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会の審議経過について」ご報告いたします。

前回の報告以降、策定委員会を2回開催しております。また、専門部会をそれぞれ1回、ないしは2回開催しております。分野ごとの議論を踏まえながら、答申文の構成、内容についての検討段階まで進んできております。今後は事業計画の細部の検討・調整等を行い、答申してまいりたいと考えております。

ここで人事異動等もございましたことから、この内容を踏まえて読んでいただいて、方向性に基づいてこれから実現可能な施策を展開し、また修正を加えていこうかというところがございます。

以上でございます。

【委員長】

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして報告事項（3）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

インフルエンザ様疾患及び麻しんの発生状況と対応についてご報告いたします。資料は別冊資料の25ページをご覧ください。

本年度は、小・中学校ともに1月中旬から3月の下旬までインフルエンザ様疾患についての報告がありました。小学校では表にあるとおり54校中42校、507学級が登校時間をおくらせたり、給食後に下校するなどの日課変更を行い、対応いたしました。その中には学級閉鎖9校、14学級、学年閉鎖4校、8学級が含まれております。学級閉鎖、学年閉鎖の実施は抵抗力の低い低学年で目立っております。

続きまして、麻しん発生状況でございますが、習志野台中学校で発生した麻しんについてご説明いたします。

3月2日月曜日に2年生男子が医療機関で麻しん疑いと診断され、学校に連絡がありました。翌日3月3日には2年女子生徒2名、2年生担当職員1名が麻しん疑い等と診断されたとの報告があり、2日間で4名の報告がありました。このような状況を踏まえて、3月4日に学校医、保健所、市教委、健康増進課を構成メンバーとしてマニュアルに沿って対策委員会を開催いたしました。その意向を反映させ、蔓延防止のために3月5日木曜日と6日金曜日の2日間、2年生を学年閉鎖とする措置をいたしました。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

まずご存じかもしれないですけれども、麻しんというのは抗体価がなければ感染者に接すると約90%以上が発生するというぐらい恐いものなんです。法律的には1期と2期とされ、生まれてから2歳以内ぐらいまでと、それから就学前は予防接種をすることになっていますが、最近、予防接種の力が弱いのを打ってしまった結果、抗体価がない人がいるということで、現状では5年間の時限立法で中学1年生と高校3年生が補助をもって予防接種を実施するという事になっています。

今2年生が発症したということですから、結局中学1年生で打っていない人が何%かいると思うんですね。予防接種を実施しているのは60%ぐらいだという話を聞きますが、40%の人がせっかくの機会を逃しているということなので、これは学校からも勧奨しなければならないと思います。せっかくの機会を逃してしまうと、今中学1年生で受けていない人はもうできなくなってしまいますから。ですので、ぜひ学校からも生徒に対して強く指導していただきたいと思います。

これは予算の関係や副反応があったときに救済がなかなかできないということがあるので、なかなか難しいところもありますが、市川市では全学年実施していると聞いています。市川市ではそれだけの予算を組んでいますし、あとは今いろんな薬を飲んで副作用が起きたときに国からの救済の措置がありますので、そうしたことを利用してなんとか対応しているということですので、船橋市も考えていければと思っています。

あと、職員1名が麻しん疑いと診断されたということですが、やはり今の若い人たちは抗体価が陽性でない人がすごく多くて、採用された方でも若い先生の中では抗体価を持っていない方がいるのではないかと思いますので、教員の方に対しても少しフォローをしたほうがいいのかと思っています。質問というか、そうしたお願いですので、よろしく願いいたします。

【保健体育課長】

数字的なものを含めてお答えさせていただきます。

中学1年生の予防接種でございますが、春休み前の段階で74.3%、これは230人中171人の接種となっております。なお、春休み中に予防接種を受けるように推奨しておりますので、接種率が上がるものと考えております。

それから、全学年が予防接種をするのが望ましく、船橋市ではいかがかということですが、対象学年のみならず、全校生徒並びに教職員を含めて予防接種の推奨をしているところでございます。なお、担当課であります健康増進課へは、保護者からの声もあるということで要望をしているところでございます。

それから、教員の接種に関してでございますが、県教委に確認したところ、平成19年度に新規採用者に義務づけはしていませんが、各教育事務所において採用前研修で昨年度から受けたほうがよいという推奨をしているという確認をしております。

なお、年齢を問わず接種するように、3月上旬に保健体育課から各校長に呼び掛けておりますので、春休み中に予防接種を受ける教職員が増えるものと考えております。

なお、年齢別接種状況の確認は4月下旬に報告書で把握する予定でおります。

以上でございます。

【委員長】

委員のご意見、貴重だと思いますね。先生の場合は、特に子どもたちに影響を及ぼしますし、出来る限り100%の方に接種を受けていただければと思います。

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(4)について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

「船橋市子どもの読書活動推進計画」につきましては、昨年6月の定例会で策定内容を説明いたしました。この計画は平成21年4月から平成25年までの5カ年で推進してまいります。

お手元のリーフレットをご覧ください。「子どもがいつでも、どこでも読書を楽しめるまち・ふなばし」というタイトルのもとに、市内の小・中学校及び高等学校、特別支援学校及び私立の幼稚園、保育園、それと公立の保育園など、そのほか公立公共施設、あるいは関係団体などを通して概要版を約6万枚作成いたしました。この概要版を各家庭に配付いたしまして、計画の推進のためのPR用として今後活用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、報告事項（５）「その他」で何か報告することがありましたらお願いいたします。

【保健体育課長】

先ほどの議案第１７号のところでの、「その他の集団疾病」についてご説明したいと思います。

その他の集団疾病の内容は、食中毒、光化学スモッグ、二酸化硫黄・硫化硫黄・異臭等による疾病、予防接種による疾病、それから医薬品等の誤飲による疾病、熱中症、その他でございます。

【委員長】

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございませんか。

【各委員・各職員】

なし。

【委員長】

それでは、これで教育委員会会議３月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。